

日時	平成 18 年 1 1 月 2 9 日 (水) 10 : 00 ~ 12 : 00
場所	芦屋市役所 北館 2 階 第 4 会議室
出席者	副 座 長 外園 一人 委 員 海士 美雪・国枝 哲男・弘本 由香里  山中市長・岡本助役  事務局 鴛海参事・大橋市民参画課長 福島市民参画課主査
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開  < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0 人

## 1 議題

- (1) 委嘱状交付 (弘本委員)
- (2) 経過報告並びに資料説明
  - ① (仮称) 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例 (骨子案) についてのパブリックコメントと市民懇談会について
  - ② (仮称) 市民参画センターについて
- (3) 意見交換
  - ① (仮称) 市民活動支援センターについて
  - ② (仮称) 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例 (骨子案) について

## 2 審議内容

【委嘱式】 弘本 由香里委員

### ○市長あいさつ

大変お忙しいところ本日のアドバイザー会議に出席いただき、感謝申し上げます。第 1 回・第 2 回のアドバイザー会議では、「(仮称) 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例」や「(仮称) 市民参画センター」だけではなく、本市の参画協働について大所高所からご指導いただきありがたく、感謝申し上げます。前回ご欠席の弘本先生にもご参加いただき、顔なじみの皆様が揃われました。

推進委員の皆様にご尽力いただいておりますが、「(仮称) 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例」をパブリックコメントの実施後、19 年 3 月市議会に提案を予定しています。また、この条例をもとに「(仮称) 市民参画センター」を設置し、全庁的に参画・

協働を進めてまいります。今後ともご指導をよろしく、お願いします。

(事務局)

○ 経過報告並びに資料説明

(仮称) 芦屋市の市民参画及び協働の推進に関する条例(骨子案)についてのパブリックコメントと市民懇談会について

(仮称) 市民参画センターについて

○ 協議

(事務局)

パブリックコメントについては、今日現在メール1、文書1で、明日が締め切り。市民懇談会については、まだ整理ができていない。

(座長)

パブリックコメントに加えて、市民懇談会ということで、丁寧に市民の声を聞いている。集会所を廻って雰囲気はどうだったのか。

(事務局)

内容については批判的な部分もあったが、全体としては好意的だった。大原集会所では余り意見は出なかった。次に、茶屋集会所は、市民の意識が高くて、市の方が不消化で答え切れなかった部分もあった。「市民の定義」「自己責任」という言葉に論議が出た、また、「6参画の対象」の「市民の権利を制限云々」の所で、それはどんな場合かという質問多く出た。他市の例では、たばこ吸う場所を制限する条例や、芦屋市では、例えば『ポイ捨て条例』が該当すると説明すれば、理解してもらえた。最後に、潮見集会所では、指針の時と同じく「市民の定義」はおかしいという意見があった。

(副座長)

委員を選ぶ時も公募だったし、その委員から随分意見をいただいた。いろんな人がいる、色々な意見が出ることはありがたい。

(事務局)

次に、「(仮称) 市民参画センター」という名称について、変更を提案したい。いずれセンターについては、4月以降に名称なり愛称を募集しようと思うが、この「市民参画センター」という名前について、懇談会でも行政が何でもしつらえてやるようなイメージに取られてしまった。センターについての意味が市民とズレているのかと思う。例えば「市民活動支援センター」のような名前にしてはどうか。推進委員会としては内容が変わらないが、市民に説明する時に「市民参画センター」だと、行政がセットしたものを市民に押し付けているように受け止められるので、会での呼称を変更したい。

(委員)

市民参画センターの運営は、行政がある程度リーダーシップを取りながら、民間の団体とやっていく。でも、地域福祉の中で社協にボランティアセンターがあるが、参画センターのボランティアやNPOと結合したものにしないと。

(副座長)

百聞は一見にしかず。アドバイザー会議・推進会議・準備会議のメンバーは、運営にかかわるNPOの専門家が入ってくれているので、私としては、最高のメンバーだと思う。

推進会議と準備会議には、社協もメンバーに入っている。NPOとか、その他組織のある人は入ってきやすい。他の地縁団体もドンドン入ってもらいたい。

市民参画というが、過去からこんな動きはあった。例えば、奉仕活動や地域の美化、これが、時代が進んでボランティアやNPO活動になった。

(委員)

神戸には6年前から、芦屋には3年前の市民参画協働指針検討会議から、かかわってきた。大都市の市民活動と芦屋市を比べると、行政と市の距離が芦屋は大変近い。芦屋には、男女共同参画センターがあって、今度は(仮称)あしや市民活動センターができる。この2つの関わりと、社協にあるボランティアセンターと交わる所を考えていかないと。全部一緒でも良いのかなあと思いつつも、男女参画センターは先行しているしなあと思うこともある。

行政が、どう取り組むのかについても含めて、この新しいセンターで話し合っていけば良い。懇談会での意見にもある様に、市民から「まだ条例も分からない」「懇談会、そんなん知らない」市民と行政の距離が中々狭くならない。この条例ができて、2年後5年後の長期展望を出していかないと、参画センターと地域福祉のセンターが夫々に進む。樋口財団の関係者として、神戸で6年間小規模作業所の支援に関わってきた。福祉センターとボランティアのことや市民主体の多様なセンターのことなどその辺りの整合性を考えないと。

(副座長)

市としては、箱物を増やせないし、人と借金は減らさないといけない。市民参画は、何としてもやらないとダメだ。センター案も、よくここまでまとまった。スタート時は、大変労力がかかるものだ。ソフト面を強化して、統一してまとまった形でやっていかないと。

(委員)

飛行機に例えると、離陸の3分、着陸の8分が危ない。今は、離陸の3分。どうしても成功させないと民間主導型の行政が出来ない。

(副座長)

センター運営委員会のメンバーと実際の運営を誰がするかが問題。

(委員)

地域福祉計画は誰が作っているのか。

(事務局)

保健福祉部総務課が所管で、各福祉団体に学識経験者も加わって作っている。

(委員)

懇談会で、センターの運営は誰がするのかという質問があったが。

(副座長)

一党一派に偏らない。

(事務局)

運営委員会に期待している。

(副座長)

運営委員会のメンバー人選だが、市がここまで用意している。後は、市民がやるだけだ。加えて、推進委員さんの応援が必要。

(委員)

市内には色んなセンターがある。

(委員)

そうだ、最終的に選ぶのは市民だ。選ばれるようなセンターを作らないと。総てでパーフェクトにはならない。ココは、こういう仕事をやっているというのが、よく見えるようにしていけば、市民が選ぶ。選ばれるようにセンターを作らないといけない。使いやすい中間支援情報センター、個人もNPOも支援し、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているが、こちらを使い分けたいときも、企業のボランティア支援もと間口を広げて。

(座長)

ココは何をするのかを、強く打ち出さないといけない。

(委員)

参画センターの良さをもっと明確にしていかないと。

(座長)

各センターには、歴史もあり、夫々の良さがある。皆に喜んで使ってもらえるセンターを作らないと。

(委員)

センターを推進委員だけでやって行くのは問題があるし、とてもやれない。早めに、このセンターをどういう風にやって行くのかについて、意見とか関わりを広めたいと思う。その手段として、このセンターを運営するNPOを法人化するという試みを表題に掲げた。皆が、このNPO法人に参加して作り上げる。そこへまた各々から参加する。様々な分野で活動しているNPOや地縁団体が参加する、その中では芦屋の人が中心になった。

個々人がやるのではなくて、皆でやるNPOに広く市民の参加を求め、一緒に作り上げようというアドバルーンを揚げてやっていきたい。やりたい人、一緒にやろうよと。

(委員)

ただ、どういう人が集まるのかに不安はある。

(事務局)

懇談会で、条例案についてはパブコメをするのに、肝心のセンターについては、何も聞かないのかという声があった。

(委員)

センターについての、コンセンサス作りが必要。

(事務局)

センターのパブコメについては、懇談会なり説明会なりを開催して、各団体の意見を個別に聞く方法もある。

(座長)

この骨子案にある「協働の拠点」とは、決して特定の団体のものではなく、市民主体の拠点をかんがえている。一人ひとり、思いがある人が集まってやっけて行く。

運営主体について、どうするのかを説明していかないと。

(委員)

早急に、市民団体との顔合わせなり、意見交換会を設定できないのか。センターを作る初めから、共にやっけて行きたい。

(事務局)

第二次の市民団体活動調査を188団体に送り、その締め切りが12月17日になっている。その団体に、お礼状なり調査の督促なりで文書を送る事にして、何とか年内に市民団体に集まってもらって「意見交換会」のようなものを持つように努力してみる。

(座長)

事務局には大変だとは思いますが、何とか年内に会が開かれるように努力して欲しい。

(委員)

情報提供ですが、大阪で中間支援NPOセンターを長年運営しているが、日曜日に開館しても、NPOなどの来客は来ないし、電話もかかってこない。土曜日は、夕方まではNPOは来るが、夜は来ないのが実情です。状況に応じて開館時間を考えれば良いと思う。

(座長)

それではこれで閉会とする。

(次回：19年1月18日（木）15：00～17：00 場所未定)  
(閉会)